

業 務 仕 様 書

本仕様書は、京都府警察本部長（以下「甲」という。）が、受注者（以下「乙」という。）と締結するオンデマンド印刷機の賃貸借契約に適用するものとする。

1 業務名

オンデマンド印刷機の賃貸借契約

2 賃貸借期間

令和7年7月1日から令和12年6月30日までの間（60箇月）

3 納入期限

令和7年6月30日（月）まで

4 数量

オンデマンド印刷機（以下「機器」という。） 1式

5 機器の仕様

別紙1「オンデマンド印刷機の仕様詳細」のとおり

6 納入設置場所及び搬入経路等

京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部総務部総務課 本館2階印刷室

（別紙2「オンデマンド印刷機の設置スペースと搬入経路」のとおり）

7 機器の納入作業

乙は、機器を前記3の納入期限までに前記6に示す納入設置場所に搬入し、使用可能な状態に設定及び動作確認をした上で納入作業を完了すること。

また、納入作業の際に排出した廃棄物については、乙が持ち帰ること。

8 その他

（1）乙は、賃貸借期間満了後に機器を撤去することとし、撤去に係る費用等については、乙の負担とする。

（2）機器のうち記録可能なものについては、賃貸借期間満了後に乙において完全にデータを消去することとし、消去後に甲に対し、消去完了報告書を提出すること。

（3）機器の納入作業において、納入設置場所及び甲の施設に対し電源工事が必要な場合は、契約締結後に甲乙協議の上、乙の責任で機器が正常に動作するように賃貸借期間開始日までに工事すること。また、工事に係る費用等については、乙が負担するものとする。

（4）乙は、機器を搬入又は撤去するときは、施設等に損傷を与えないよう丁寧に取り扱い、庁舎の業務に支障を来さないよう十分注意すること。

（5）乙は、作業員が作業に従事するときは、制服等を着用させ作業員であることを明

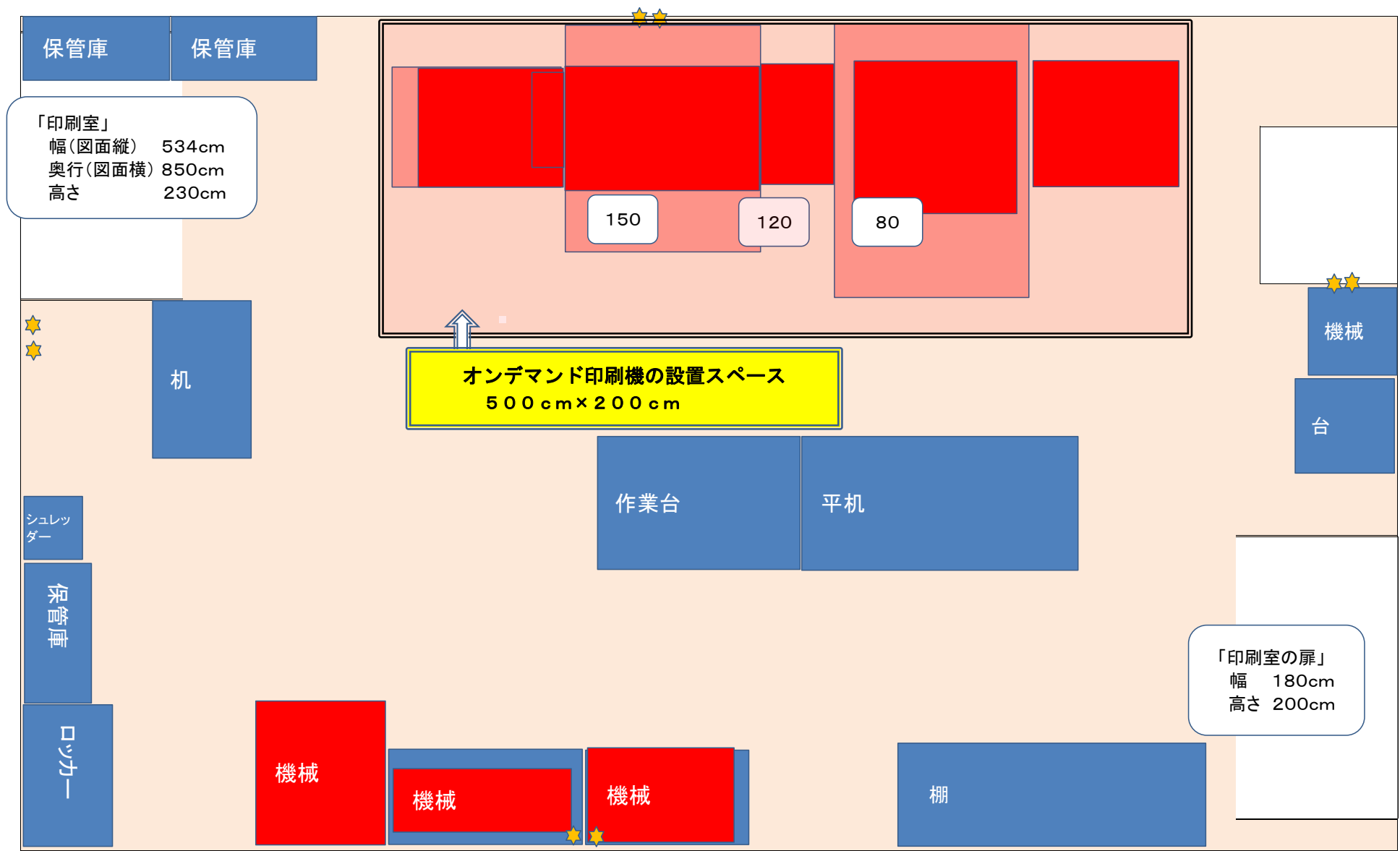
確にすること。

- (6) 乙は、機器の運搬車両が納入設置場所に出入りする際は、歩行者及び公用車の通行を妨げないよう道路交通法等関係法令を遵守し、一時停止等の措置を執ること。
- (7) 乙は、納入又は撤去作業中に公用車の通行の妨げとなった時は、作業を一時中断し、運搬車両を移動させる等の措置を執ること。
- (8) 本仕様書は、業務の大要を示すものであるので、具体的な事項については、関係法令を遵守の上、実施すること。
- (9) その他本仕様書に定めのない事項について疑義が生じたときは、甲乙協議の上、それを定めるものとする。

オンデマンド印刷機の仕様詳細

	仕様		内容
1	白黒オンデマンド印刷機		○ 白黒専用の印刷機とする（カラー対応不要）。
2	プリント方式		○ レーザー式とする。
3	読み取り解像度		○ 600 d p i 以上とする。
4	書き込み解像度		○ 2,400×4,800 d p i 以上とする。
5	階調		○ 256階調以上とする。
6	メモリー容量		○ 6 G B 以上とする。 ○ 任意のタイミングでデータを消すことが可能なものとする。
7	HDD 容量		○ 640 G B 以上とする。
8	複写原稿		○ 原稿サイズは、A 4 ～ A 3 が使用できるものとする。
9	最大原稿サイズ		
10	原稿収容枚数		○ 100枚以上とする。
11	複写サイズ（用紙サイズ）		○ A 5 ～ A 3 に対応できるものとする。
12	ウォームアップタイム		○ 電源投入後 8 分以下とする。
13	連続複写速度		○ 96枚以上／分（A 4 横）とする。
14	給紙方式／給紙量		○ 給紙方式は、エアー吸引給紙とする。 ○ 給紙トレイは、2 種類以上の用紙をセット可能なものとする。 ○ 給紙量は、5,000枚以上（内、A 3 用紙で4,000枚以上セット可能なもの）とする。
15	対応用紙坪量		○ 紙坪量60～120 g／㎡に対応できるものとする。 ○ 古紙配合率70%以上のコピー用紙が使用できるものとする。
16	連続複写枚数		○ 1 ～9,999枚の連続印刷ができるものとする。
17	両面コピー		○ 両面コピーができるものとする。
18	ステープル機能	ステープル箇所	○ コーナー 1 箇所留め及びセンター 2 箇所（並行）留めができるものとする。
		ステープル枚数	○ 最大50枚のステープル留めができるものとする。
19	中綴じ機能	中綴じ枚数 （上質紙使用時）	○ A 3 用紙で、25枚の中綴じができるものとする。
		小口裁断	○ 中綴じにより、はみ出る用紙部分を自動で小口裁断できるものとする。
20	製本機能		○ 中綴じ機能が「A 3 用紙で、25枚の中綴じができるもの」の条件を下回る場合は、100ページ以上の製本ができるものとする。
21	重ね折り機能	折り種類	○ 中折り（二つ折り）及び三つ折りが自動でできるものとする。
22	パンチ機能	パンチ数	○ 2 穴パンチ穴空けができるものとする。
23	機器構成全体の サイズ等	サイズ （幅×奥行×高さ）	○ 別紙 2 「オンデマンド印刷機の設置スペースと搬入経路」のとおり
		質量	○ 機器構成全体（設置板等含む）の重量は、1, 2 5 0 k g 以下とする。 ○ 機器構成の機器単体の重量は、1, 0 8 0 k g 以下とする。
		本体電源	○ 単相 A C 200 V 15 A 50／60 H z 以下とする。
		オプション電源	○ 100 V 2 回路以上とする。
		最大消費電力	○ 機器構成全体で最大 6 K w 以下とする。
24	耐久性		○ 年間おおむね50万面の印刷が可能であり、最低 5 年間使用できる耐久性があるものとする。
25	取扱説明書		○ 当該機器に関する日本語による取扱説明書を 1 部添付すること。

別紙2「オンデマンド印刷機の設置スペースと搬入経路」



- 1 設置場所
京都府警察本部 本館2階 印刷室(幅534cm、奥行850cm、高さ230cm)
- 2 オンデマンド印刷機のサイズ
(1) 幅500cm、奥行200cm、高さ180cm以内に設置できるものとする。
(2) オンデマンド印刷機の給紙トレイ、排出トレイ等の伸長時のサイズが前記2の(1)の範囲に収まるものとする。
- 3 搬入経路
印刷室の扉 … 幅180cm、高さ200cm
廊下 … 幅200～270cm、高さ227cm
エレベーター室内 … 幅170cm、奥行き205cm、高さ230cm(エレベーターの最大積載量1,600kg)
エレベーターの扉(開口部) … 幅120cm、高さ210cm
1階通用口の扉 … 幅180cm、高さ200cm
- 4 印刷室内の電源設備
オンデマンド印刷機の設置スペース付近の電源設備は次のとおり。
また、電源設備(分電盤含む)が納入予定機器に非対応の場合は、仕様書8その他(3)に示すとおり受注者の負担で機器が正常に動作できるように電源工事を施すこと。
(1) 主電源用コンセント
「単相200V 250V30A 接地線付き 丸形コンセント」の差し口を1口備えている。(写真参照)
(2) 一般用コンセント
「単相100V 100V15A 並行型コンセント」の差し口を2口備えている。

参考

オンデマンド印刷機の賃貸借

仕様書別紙 2 の 4 の (1) に示す現行の主電源用コンセント差し口

場所：京都府警察本部本館 2 階印刷室内

オンデマンド印刷機設置予定スペース付近

単相 200V 250V 30A 接地線付き 丸形

